

伊藤 正信

議員

無所属クラブ

公明な選挙を推進するための市の考えを尋ねる

問

(1) 選挙権の付与年齢が18歳に引き下げられたが、市長の考えを尋ねる。

(2) 各種の公職選挙法の選挙行動や行政人としての行動について、公明な選挙を推進するための市の考えを尋ねる。

(3) 市の小・中学校での政治に関する体験学習、関心学習について尋ねる。

選挙管理委員会としては今後も公明な選挙の執行に努めていく

答 市長

(1) 公職選挙法の改正によって、18歳以上の方に選挙権が与えられることは、私も賛成である。選挙権を得られた人は、

積極的に政治に参加し、自分の意思をその1票に託していただきたい。

答 総務課長選挙管理委員会書記長

(2) 区長・区長補助員が後援会の会員になったり、出席すること自体は公職選挙法で禁止されていないが、区長・区長補助員は非常勤の特別職の職員に当たり、一般の方から見た場合に、「区長さんが何々と言っている」と捉えられるおそれがあるので、市では、市議会議員選挙の行われる前年の12月頃に、「地位利用による選挙運動等の禁止について」の文書をもって注意喚起している。選挙管理委員会としては、今後も公明な選挙の執行に努めていきたい。

答 教育部長

(3) 政治に関する体験学習として、中学3年生を対象に選挙の大切さを知ってもらうことを目的として、愛知県選挙管理委員会主催の選挙出前トーク、修学旅行での国会議事堂見学、中学2年生を対象に平和推進事業として広島研修を実施している。

政治に関する関心学習として、小・中学生は教科の中で調べ学習を行っている。選挙の意義、目的やその重要性について子どもたちの意識を高めるためには、家庭教育や親の役割の重要性から、投票所に子どもを連れていくことについて、その普及促進を図り、親子が参加して学べる出前講座の開催などを行うことも有効と思われる。

市福祉施設の連続休は2日を限度にしてはどうか

問

市福祉施設（総合福祉センター・いこいの里・十四山総合福祉センター）で3日間の連続休があるのは、利用者にとってはどうかという意見がある。

利用者と管理者のそれぞれの立場に立った施設運営の議論を深め、対応していただきたいと考えるが、どうか。

実施方法を検討し、調整していく

答 民生部長

現段階で、利用者から休館日についての要望や意見はいただけていないが、このことについては検討する必要があると考えている。運営する人員の確保や機械器具などの故障などの対応の問題、またそこに来ていただくためのコミュニケーションの調整が必要になる部分もある。

拡大の規模など、実施方法を検討して、28年度試行について調整していく。

小中学校の適正規模について市の考えを尋ねる

問

国の地方創生事業の中でも言われている項目の中に学校の統廃合や活性化の問題がある。

本市では、小中学校の適正規模について、どのように検討がされているか。

小中学校適正規模検討委員会を設置し、検討していく

答 教育部長

25年7月に本市の小・中学校適正規模検討委員会を設置して、市内の小・中学校の児童・生徒数の現状と今後の推移、学校施設などの現状について、そして学校の標準適正規模について検討しているところである。